

平成 23 年 3 月 22 日

各 位

株式会社 みなと銀行

「電子記録債権入門セミナー」の開催について

株式会社 みなと銀行（頭取 尾野俊二）では、「電子記録債権入門セミナー」を下記の通り開催しますのでお知らせします。

平成 24 年 5 月、手形に代わる新たな決済手段として、全銀協が設立する「株式会社 全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）」の電子記録債権『でんさい』の取扱いが開始される予定です。『でんさい』は、手形・売掛債権の問題点を克服した全く新しい金銭債権で、「印紙が不要」、「分割して譲渡や割引が可能」等の手形にはないメリットを備えており、今後、商取引において『でんさい』へのシフトが急速に進むと予想されています。

今回、株式会社 全銀電子債権ネットワークより講師をお招きし、「でんさいネット」の仕組み・実務について、詳しく解説いただきます。

尚、「でんさいネット」をテーマにしたセミナーは、関西の地方銀行では初めての開催となります。

みなと銀行は、今後も多様化する地域の皆さまのニーズにお応えするため、様々な情報サービスの提供を通じて地域に貢献してまいります。

「電子記録債権入門セミナー」の概要

開催日時	平成 23 年 5 月 20 日（金） 午後 2 時～午後 4 時
開催場所	神戸国際会館 9 階大会場 神戸市中央区御幸通 8 丁目 1 番 6 号
テーマ	でんさいネットの仕組み・実務
講師	株式会社 全銀電子債権ネットワーク 代表執行役社長 松本 康幸氏他
定員	100 名（参加料無料） 先着順
お申込み	所定の参加申込書に必要事項をご記入の上、お取引店担当者へお渡しいただくか、法人業務部宛 FAX（078-333-3206）にてお申込み下さい。
お申込み期限	平成 23 年 5 月 10 日（火）

以 上

本件に関するお問い合わせ先
企画部 調査広報室 中島 TEL:078-333-3247

「電子記録債権入門セミナー」のご案内

～手形に代わる新たな決済手段～

平成24年5月、手形に代わる新たな決済手段として、「でんさいネット（株式会社 全銀電子債権ネットワーク）」が稼動し、電子記録債権『でんさい』の取扱が開始される予定です。『でんさい』は、手形・売掛債権の問題点を克服した全く新しいかたちの金銭債権で、「印紙税が課税されない」、「分割して譲渡や割引が可能」、「紛失等の心配が不要」、「取立手続きが不要」といった手形にはないメリットを備えており、今後、商取引において『でんさい』へのシフトが急速に進むと予想されています。

そこで、今回、「でんさいネット」より講師をお招きし、「でんさいネット」の仕組み・実務について、詳しく解説いただきます。

多数の方々のご参加をお待ちしております。

◇テーマ **でんさいネットの仕組み・実務**

◇日時 **平成23年5月20日（金） 14：00～16：00（受付開始13：30）**

◇場所 **神戸国際会館 9F 大会場 TEL：078-230-3196**
神戸市中央区御幸通8丁目1番6号

◇講師 **株式会社 全銀電子債権ネットワーク**
代表執行役社長 松本 康幸氏他

◇定員 **100名（参加料無料） ※先着順**

◇主催 **株式会社 みなと銀行**

◇お申込み **下記の参加申込書にご記入の上、お取引店担当者にお渡しいただくか、FAXにてお申込み下さい。**
FAX 078-333-3206

◇お問合せ **みなと銀行 法人業務部**
TEL 078-333-3283
（担当：戸田、奥田）



みなと銀行 法人業務部行（FAX 078-333-3206）

締切：5月10日

「電子記録債権入門セミナー」参加申込書

貴社名		みなと銀行とのお取引	有・無
		お取引店 （お取引がある場合）	支店
ご住所	〒	TEL	
ご参加者	所属/役職名	お名前	
	①		
	②		

※ご記入いただいた情報は、本セミナーの申込手続きや参加者への連絡を行う場合に限り使用します。それ以外の目的では使用致しません。